

入札参加資格登録をされている皆様へ

令和7年3月21日
大 阪 府

各種入札心得の改正について

この度、各種入札心得を、下記のとおり改正しますのでお知らせいたします。

記

1 改正する入札心得

[大阪府建設工事電子入札心得](#)

[大阪府測量・建設コンサルタント等電子入札心得](#)

[大阪府電子入札心得（委託役務関係）](#)

[大阪府一般競争入札心得（委託役務関係）](#)

[郵便入札心得（委託役務関係）](#)

2 主な改正内容

- (1)公正な入札を確保するため、入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係等にある複数の者による同一入札への参加制限を行うこととするため変更。
- (2)入札書が無効となる項目の一部を入札参加停止要件とするため変更。

3 施行日等

令和7年3月21日に施行し、同年4月1日以降の公告案件から適用する。

担当 総務部契約局

総務委託物品課 企画・システム G（5375）
委託役務 G（5346）

建設工事課 建築入札 G（6562・5386）
土木入札 G（5336・5358）